

# 宮城県水道広域化推進プラン（概要版）

## 第1 プランの目的・位置づけ

### 1 目的

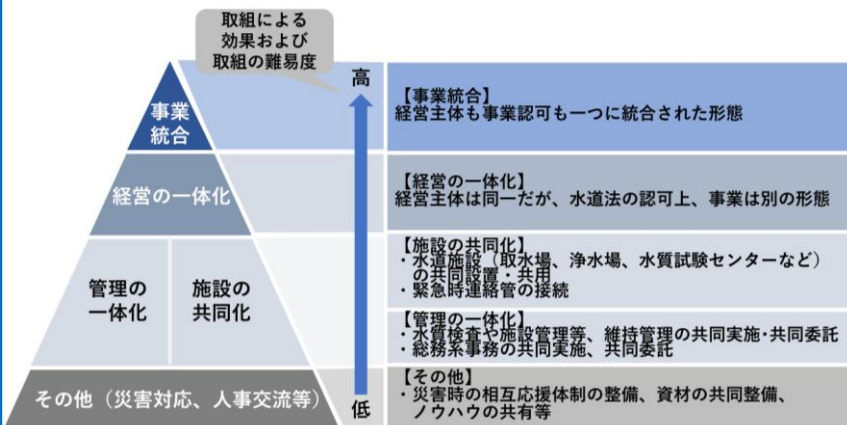
本プランは、水道事業の市町村区域を超えた水道広域化の推進のために必要な施策等について、本県としての考え方をとりまとめ、具体的な取組につなげることを目的に策定するものです。

### 2 位置づけ

○ 本プランは、市町村等事業者が水道広域化について議論し、実現していくための基礎資料と位置づけ、具体的な取組は、「水道基盤強化計画」に記載され、市町村等水道事業者において具体化されていくことを予定しています。

### 3 水道広域化とは

- 水道広域化とは、現在、市町村等がそれぞれ単独で行っている業務、施設の運転等について、区域を超えて、他の市町村等と共同で行うこと、あるいは水道事業を行う事業者そのものを統合すること等をいいます。
- 広域化の手法には、以下のとおり様々な形態が含まれます。



出所：厚生労働省「水道法改正法の概要」を参考に作成

## 第2 宮城県の水道事業の現状・今後の見通し

### 1 現状

○ 本県の水道事業は、水道事業者に水を供給する用水供給事業2事業、各市町村等が運営する上水道事業33事業及び簡易水道事業の5事業合わせて40事業が実施されています。

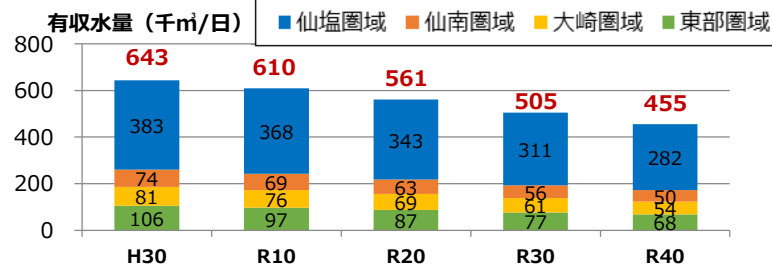
	仙塩圏域	仙南圏域	大崎圏域	東部圏域
用水供給事業	仙南・仙塩広域水道用水供給事業		大崎広域水道用水供給事業	-
上水道事業 (簡易水道事業) ※ 用水供給事業の受水団体	仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、富谷市、松島町、七ヶ浜町、利府町	白石市、角田市、岩沼市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、(七ヶ宿町)	栗原市、大崎市、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町	石巻地方広域水道企業団、登米市、気仙沼市、女川町、南三陸町
給水人口	1,375千人	248千人	296千人	335千人
普及率	99.8%	98.6%	97.7%	99.7%

※給水人口、普及率は令和2年度末時点

## 2 今後の見通し ※事業者の資産台帳等を基に、一定の条件下で県が試算したものの

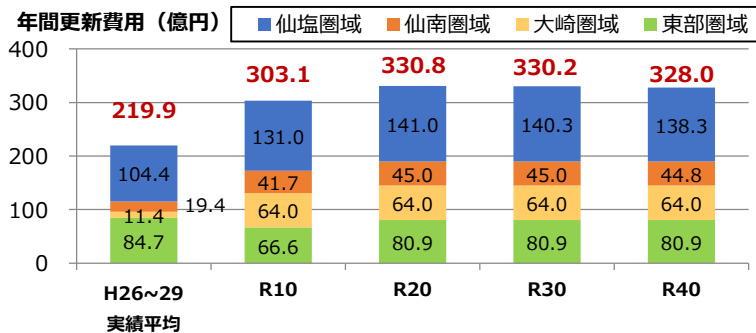
### ■水需要

○ 人口減少等に伴い、水需要は大幅に減少し、H30年度(643千 $\text{m}^3$ /日)からR40年度(455千 $\text{m}^3$ /日)の40年間で30%近く減少することが見込まれます。



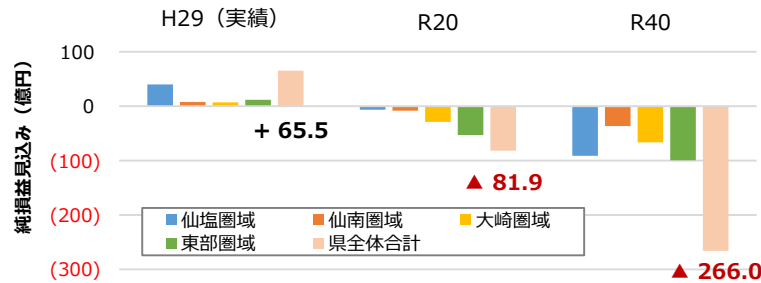
### ■更新投資

○ 水道施設の老朽化等により、1年当たりの更新費用は219.9億円(H26-29年度平均)から、R40年度には328.0億円(約1.5倍)まで増加することが見込まれます。

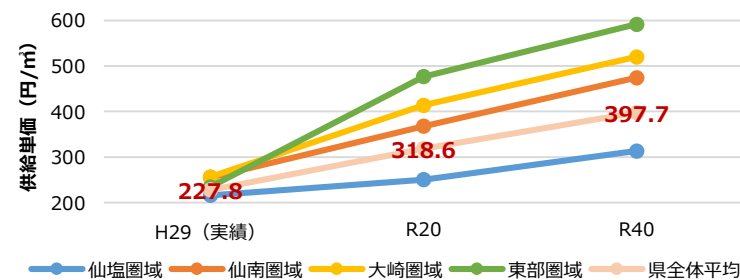


### ■財政収支

○ 単独経営により現行料金継続のまま事業を実施する場合、経営は急速に悪化し、H29年度には県全体で65.5億円の赤字であったのが、R40年度には266.0億円の赤字となる見込みです。



○ 単独経営で料金改定をして赤字を解消し事業を維持する場合、供給単価はH29年度の227.8円/ $\text{m}^3$ から、R40年度には1.75倍の397.7円/ $\text{m}^3$ まで引き上げる必要があります。



## 第3 宮城県の水道事業の今後のあり方

### 1 目指すべき姿

宮城県の水道の目指すべき姿は、県水道ビジョンの「理想像」を引き継ぎ「安全な水を、いつでも、いつまでも安心して受け取れる水道」とします。

### 2 指標でみる将来の姿

○ 水道広域化による「目指すべき姿」について、具体的にイメージできるように、本プランでは以下の3つの指標を用いて方向性を示します。

#### (1) 水道料金：「カネ」の視点

指標	現状 (R2)	推計値 (R40)	目指すべき方向
20 $\text{m}^3$ 当たり水道料金	4,297円 (全国平均3,306円)	7,359円 (+3,062円)	値上げ幅の抑制

#### (2) 技術職員数：「ヒト」の視点

指標	現状 (R2)	将来見込(R40ごろ)	目指すべき方向
技術職員数(県全体)	582名 (うち約7割が40歳超)	390名 (退職・若手不足により約3割減少)	技術職員の安定的な確保、育成

#### (3) 施設利用率：「モノ」の視点

指標	現状 (R2)	推計値(R40)	目指すべき方向
施設利用率	66.2% (全国平均62.3%)	47.2% (▲19.0ポイント)	現状維持又は改善

○ 水道料金の値上げ抑制や施設利用率の向上に必要な投資の合理化や維持管理費の削減、技術職員の確保は、事業者によっては単独での対応に限界があるため、市町村の枠組みを超えた取組が有効となります。

## 第4 「目指すべき姿」を実現するための水道広域化

### 1 水道広域化を実現するための基本方針

- (1) 利用者へのサービスレベルの維持に配慮した水道広域化の推進
- (2) 参加する市町村等事業者の全てがメリットを得られる水道広域化の推進
- (3) 長期的な視点に立った水道広域化の推進
- (4) 災害時等のリスクにも対応できる水道広域化の推進
- (5) 市町村等事業者が主体的に選択する水道広域化の推進

○ 「目指すべき姿」の実現に当たっては、利用者へのサービスレベルを維持し、各市町村等事業者がメリットを受けられる手法で広域化を推進します。

○ 短期的な判断で問題を先送りせず、長期的な視点で推進します。

○ 災害時等のリスクへの備えを適切に考慮するとともに、コストとのバランスをしっかりと見極めながら広域化を進めます。

○ 水道広域化の実現には、市町村等事業者の「合意」と「自らの取組」に加え、これら方針を踏まえた主体的な方策の選択が不可欠です。県は「広域連携の推進役」として、市町村等事業者を積極的に支援します。



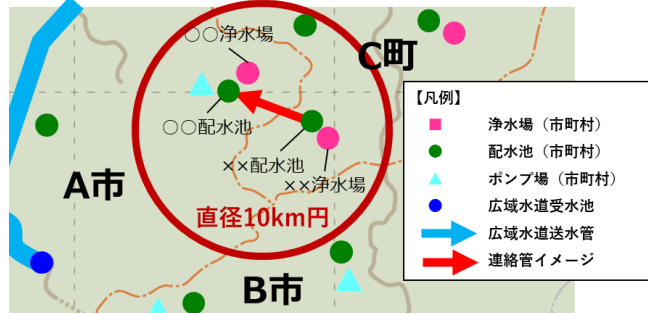
## 第4 「目指すべき姿」を実現するための広域化

### 2 施設（ハード面）の広域化（施設の統廃合）の方向性

県設定の一律の条件下で抽出した統廃合案のうち、効果的かつ実現性が高いと考えられる案については、**県が積極的に支援を行いながら、引き続き関係者間で取組を加速**していきます。

- 令和元年度における圏域単位等での検討をはじめとして、これまで**施設（ハード面）に着目した広域化の方策について模索**してきました。
- 令和3年度には、県全体の**“施設の最適配置”**の観点から、用水供給事業からの受水状況に加え、地域によって、地勢・水源等が大きく異なる本県の特徴を考慮し、地理的条件に適合した施設の統廃合を検討しました。

#### 施設統廃合検討のイメージ



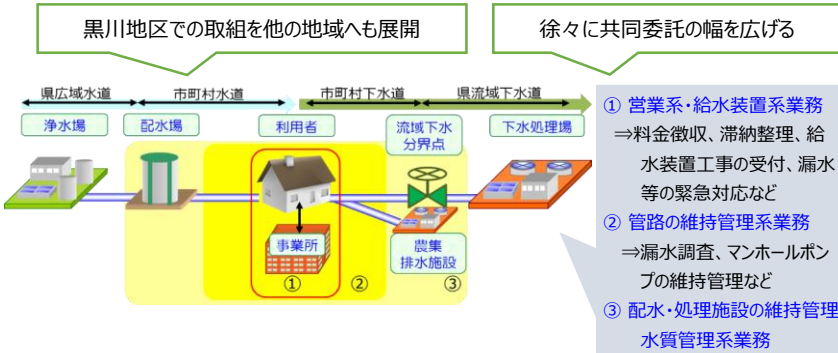
- 今後も引き続き、生活基盤施設耐震化等交付金や広域化に係る地方財政措置の活用を見据え、県提示案以外の施設統廃合案を含めて、関係者間で各種検討を進めるとともに、バックアップ体制の強化のための緊急時連絡管整備についても、併せて検討していく予定です。

### 3 管理・経営（ソフト面）の広域化の方向性

#### ■管理の一体化・共同発注・官民連携・ICT等

モデル地区（黒川地区）でのシミュレーション結果等を基に、**共同委託・システム共同化等の推進の取組を横展開**していきます。

- 黒川地区（富谷市・大和町・大郷町・大衡村）において**料金徴収業務等を共同発注**した場合、委託を行うことに伴う費用負担が生じるものの、4市町村の上下水道一体で**年間5,900万円の経費削減効果**があるとの試算結果となりました（令和3年度検討時点）。
- 他地区でも、共同委託実施の意向を示す市町村等事業者があることから、モデル地区での検討結果を基に、**全県への「横展開」を図ります**。
- 業務の共同委託に重要な**システムの統一**や、**スマートメーター等のICT導入**についても、共同での導入を検討するなど、広域的な取組を推進します。



#### ■経営の一体化・事業統合

モデル地区（塩釜地区）等における広域連携シミュレーションでは、**経営の一体化による効果が高い**ことが示されていることから、引き続き広域連携検討会等において検討を継続します。

- 塩釜地区（塩竈市・多賀城市・七ヶ浜町・利府町・松島町）における検討結果では、施設の統廃合・管理の一体化のみならず**経営の一体化等**を行うことで、経費削減により**供給単価の上昇を抑えられる**という結果が示されました。
- この案は、スケジュールなど検討すべき課題が多く、実現困難という結論に至りましたが、**検討内容は他地区での経営の一体化等の検討に活用**します。
- また、経営の一体化等により規模を拡大することで、プロパーの**技術職員を広く確保しやすくなる**といったメリットもあります。
- 今後も他都道府県の状況も研究しながら、本県にとって最適な手法について検討を継続します。

#### 【参考】効果の概要把握（令和元年度検討結果）

##### ■検討条件・基本的な考え方

- 検討の足掛かりとなる基礎情報を把握する目的で、一定の条件下、**管理の一体化、施設の統廃合<sup>注1)</sup>、経営の一体化等**の各手法において見込まれる**削減等効果の最大値を試算**しました。
- なお、本検討で算定した財政効果は、様々な仮定に基づき、効果を最大限に見込んだ場合の算定結果であり、**現時点で効果の実現を保証するものではありません**。

##### ■検討結果



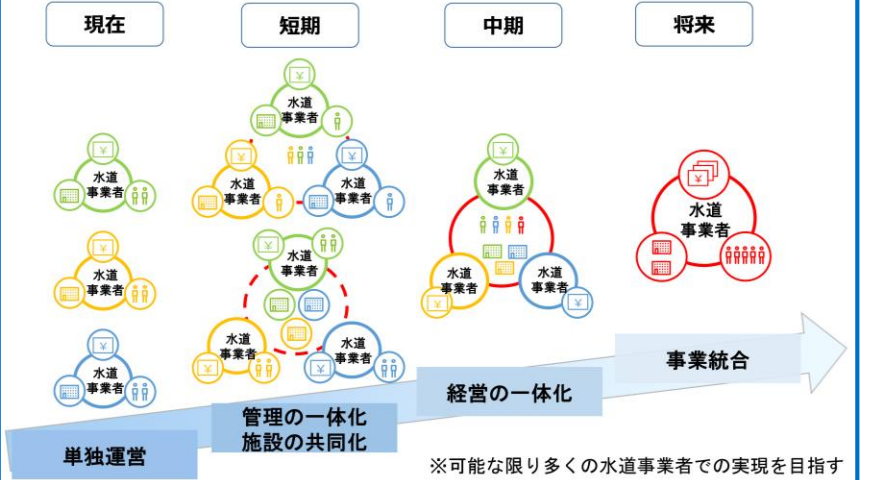
注1) 維持管理に係る人件費・委託費の削減効果や、単独市町村内の施設統廃合の効果等も含む  
注2) 圏域内の経営一体化に加え、県広域水道を最大限活用し施設統廃合を行った場合  
注3) 栗原市、富谷市、松島町については用水供給事業からの受水状況や地勢の状況等により2圏域に所属

## 第5 「目指すべき姿」を実現するために必要な広域化の推進方法等

### 1 基本的な考え方

- モデル地区（塩釜地区）での検討結果からも、施設の統廃合を伴った**「経営の一体化等」が最も得られる効果が大い**ことが分かります。
- 一方で、取り巻く環境の違いから、水道広域化への**市町村等事業者の考え方には温度差**があるため、現時点で「経営の一体化等」の枠組みなどの具体案を本プランに明記するには様々な課題があります。
- 水道広域化は、**参加する市町村等事業者全てが何らかのメリットを得られ、ひいては利用者のメリットとなる**ことが重要であることから、各市町村等事業者の抱える課題解決に向けて、事務の共同化等といった**比較的取り組みやすい連携策から、段階的に広域化を進めて**いきます。
- 並行して、周辺水道事業者や圏域を中心とした施設の統廃合や経営の一体化、事業統合についての検討・実現を図り、**将来的には圏域を超えた、より大きい単位による様々な形態での事業統合の実現を目指**します。

## 「目指すべき姿」の実現に向けたイメージ

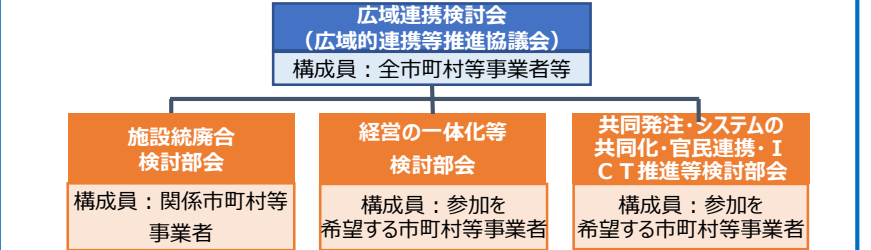


### 2 推進方法

- 本プランは、市町村等事業者が広域化について議論し、実現していくための基礎資料として作成し、関係する市町村等事業者との協議を経て、具体的な取組を水道基盤強化計画の中に記載します。
- 水道基盤強化計画の策定に際しては、「宮城県水道事業広域連携検討会」を**法定の「広域的連携等推進協議会」と**位置づけ、議論します。

### 3 推進体制

- 広域連携検討会（広域的連携等推進協議会）に**3つの機能別検討部会（施設統廃合検討部会、経営の一体化等検討部会、共同発注・システムの共同化・官民連携・ICT推進等検討部会）**を設け、可能な限り多くの水道広域化の取組が具現化するよう積極的に議論を進めます。



### 4 推進スケジュール（案）

- 水道基盤強化計画は、令和6年度に策定することを目指し、以降も、取組が具体化した段階で順次反映等していくとともに、より多くの市町村等事業者の参画を求め、参加する市町村等水道事業者全てが何らかのメリットを得られるよう支援していきます。
- 水道基盤強化計画策定前であっても、実現可能なものは、可能な限り前倒ししていきます。

#### 推進スケジュール（最も早く進んだ場合のイメージ）

分野	広域化の取組	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
ハード	施設統廃合	施設統廃合部会等での検討													
		順次取組を実施													
ソフト	事務の共同化・管理の一体化	共同発注・システムの共同化・官民連携・ICT推進等検討部会での検討													
		順次取組を実施													
ソフト	経営の一体化・事業統合	経営の一体化等検討部会での検討													
		参画事業者を増やしつつ、事業統合を目指す													
計画	水道基盤強化計画策定	案の検討												取組を順次反映	
計画	策定	案の検討												計画策定、進行管理	

### 5 フォローアップ等について

- 本プランの計画期間等は特に定めず、改訂等は必要に応じて実施します。